

令和7年第4回竜王町議会定例会（第4号）

令和7年12月23日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

- 日程第 1 議第 94号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第 95号 竜王町特別職の職員で常勤のものものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議第 96号 竜王町火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第 97号 令和7年度竜王町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 5 議第 98号 令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第 6 議第 99号 令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第 7 議第100号 令和7年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議第101号 令和7年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議第102号 令和7年度竜王町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議第 81号 竜王町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第11 議第 84号 令和7年度竜王町一般会計補正予算（第4号）
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第12 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第13 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第14 議会改革特別委員会委員長報告
- 日程第15 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第16 議員派遣について
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	内山英作	2番	三宅政仁
3番	若井政彦	4番	大橋裕子
5番	中村匡希	6番	鎌田勝治
7番	橘 せつ子	8番	磯部俊男
9番	小西久次	10番	森島芳男
11番	山田義明	12番	澤田満夫

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町	長	杼木 栄司	総務主監	岡司 明德
住民福祉主監	川嶋 正明	産業建設主監	森 徳男	
会計管理者	寺本 育美	総務課長	町田 啓司	
未来創造課長	岩田 宏之	中心核整備課長	織田 政則	
税務課長	奥 敏和	生活安全課長	富田 尚弘	
住民課長	臼井由美子	福祉課長	中原 江理	
健康推進課長	野村 博嗣	自立支援課長	小森久美子	
農業振興課長	中島 孝之	商工観光課長	西村 忠晃	
建設計画課長	中西 政也	教育次長	森岡 道友	
教育総務課長	沖 宏賢	学校教育課長	山中 博嗣	
生涯学習課長	山中 知樹			

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	寺嶋 要	書	記 後藤麻理奈
--------	------	---	---------

開議 午後1時00分

○議長（澤田満夫） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和7年第4回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 1 議第 94号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
日程第 2 議第 95号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関  
する条例の一部を改正する条例  
日程第 3 議第 96号 竜王町火入れに関する条例の一部を改正する条例  
日程第 4 議第 97号 令和7年度竜王町一般会計補正予算（第5号）  
日程第 5 議第 98号 令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘  
定）補正予算（第2号）  
日程第 6 議第 99号 令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘  
定）補正予算（第3号）  
日程第 7 議第100号 令和7年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第 8 議第101号 令和7年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）  
日程第 9 議第102号 令和7年度竜王町下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（澤田満夫） 日程第1 議第94号、竜王町職員の給与に関する条例の一  
部を改正する条例から日程第9 議第102号、令和7年度竜王町下水道事業会  
計補正予算（第2号）までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました議第94号から議第102  
号までの各議案について、提案理由を申し上げます。

まず、議第94号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につ  
きましては、令和7年8月7日の人事院勧告において、「民間給与との較差を埋  
めるため、月例給、ボーナスともに引上げを求める」などの勧告がされ、これ  
を踏まえて、国においては当該勧告どおりの給与改定を行うことを同年11月1  
日に閣議決定されたことから、本町においても、一般職の職員の給与に関する法

律の改正内容に準拠し、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第95号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和7年8月7日の人事院勧告において、「民間給与との較差を埋めるため、月例給、ボーナスともに引上げを求める」などの勧告がされ、これを踏まえて、国においては当該勧告どおり給与改定を行うことを同年11月11日に閣議決定されたことから、本町においても、特別職の職員の給与に関する法律の改正内容に準拠し、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第96号、竜王町火入れに関する条例の一部を改正する条例につきましては、市町村長が気象状況に応じて「林野火災注意報」を発令できること等について、「火災予防条例」に規定される方針が国から示されたことに伴い、東近江行政組合が東近江行政組合火災予防条例の一部改正をしたことを受けて、竜王町火入れに関する条例に「林野火災注意報」を規定するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第97号、令和7年度竜王町一般会計補正予算（第5号）につきましては、今定例会において審議いただいております補正予算（第4号）までの歳入歳出予算額が138億1,668万円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ798万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ138億869万8,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、議第94号及び議第95号の条例改正により増額となるものの、職員の異動等に伴う減額もあることから、全体として人件費の減額となるものでございます。

次に、議第98号、令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が12億4,176万8,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ50万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,227万2,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、議第94号の条例改正、また、職員の異動等に伴います人件費の増額でございます。

次に、議第99号、令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）につきましては、歯科におきまして、現在お認めをいただい

ております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が6,125万6,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ136万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,261万9,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、議第94号の条例改正、また、職員の異動等に伴います人件費の増額でございます。

次に、議第100号、令和7年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が10億259万1,000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ340万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,918万3,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、議第94号の条例改正により増額となるものの、職員の異動等に伴う減額もあることから、全体として人件費の減額となるものでございます。

次に、議第101号、令和7年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、令和7年度竜王町水道事業会計の第3条で定めました収益的支出の既決予定額3億5,859万7,000円に今回61万7,000円を追加し、3億5,921万4,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、議第94号の条例改正、また、職員の異動等に伴います人件費の増額でございます。

次に、議第102号、令和7年度竜王町下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、令和7年度竜王町下水道事業会計の第3条で定めました収益的支出の既決予定額4億9,984万4,000円に今回128万3,000円を追加し、5億112万7,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、議第94号の条例改正、また、職員の異動等に伴います人件費の増額でございます。

以上、議第94号から議第102号までの各議案につきまして、提案理由を申し上げたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（澤田満夫）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第94号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を原案どおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第1 議第94号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議第95号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第2 議第95号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議第96号、竜王町火入れに関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第3 議第96号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第97号、令和7年度竜王町一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第4 議第97号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第98号、令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めま

す。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第5 議第98号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第99号、令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第6 議第99号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議第100号、令和7年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第7 議第100号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議第101号、令和7年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第8 議第101号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議第102号、令和7年度竜王町下水道事業会計補正予算（第2号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第9 議第102号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議第81号 竜王町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（澤田満夫） 日程第10 議第81号、竜王町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経

過と結果について、委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、大橋裕子議員。

○教育民生常任委員会委員長（大橋裕子） 教育民生常任委員会報告。

令和7年12月23日

委員長 大橋 裕子

去る12月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第81号、竜王町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月11日午後1時より、第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、甲津教育長、川嶋住民福祉主監及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査を行いました。

議第81号、竜王町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例について。

この条例は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境のため、就労要件を問わず、保育所に通っていない満3歳未満の子どもが通園できるよう新たな制度が創設され、本事業の設備及び運営の基準を条例で定めるものである。

基準は、国の示す基準に従い、または参酌して定める必要があるが、本条例は、国の示す基準を引用する条例を制定するものである。実施に当たっては、保育施設の定員とは別に利用定員を設置し実施する「一般型」と、認定こども園等の空き定員を活用し実施される「余裕活用型」とで区分される。

【主な質疑応答】

問) 「従うべき基準」にある「自動車を運行する場合の所在の確認」とはどういうことか。

答) 子どもたち全員が自動車から乗り降りできているか、子どもの所在を確認する方法を備えるということである。

以上、慎重審査の結果、議第81号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（澤田満夫） ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

7番、橘せつ子議員。

○7番（橘せつ子） 上程されました議第81号、竜王町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例についての教育民生常任委員会の委員長報告に、反対の立場から討論いたします。

国が次年度から全国の市区町村でこども誰でも通園制度を実施予定で、それを受けて竜王町でも全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するということが今回の条例制定となったものです。

この制度は、保育施設に通っていない生後6か月から3歳未満の未就園児を対象に親の就労を問わずに利用でき、孤立や不安と隣り合わせの子育て家庭にとっては朗報で、虐待防止にもつながる前向きな対策と考えます。

従来から、公的な保育サービスは保護者の就労、妊娠・出産、疾病、傷害、介護、虐待等、育児に困難がある家庭に限られて、利用の制限措置がされています。その中で、子どもの育ちを保障することを主に掲げた制度としては歓迎するものです。

しかし、現時点での国の制度内容にはいろいろ問題点が多いと考えます。今回、竜王町では、竜王こども園で実施予定とされています。月10時間、1回3時間までという細切れで、週3日午前中、水・木・金の受入れに対する保育体制が有資格者1名の職員配置ということですが、これは3歳未満児を受け入れる施設ではあり得ないことです。利用者定員は3名とのことですが、保育士は最低でも2名、乳幼児が慣れないときは1対1で3名は必要です。

竜王こども園は幼稚園型こども園ですので、3歳未満児の子どもたちが通園児と一緒に保育を受けることは考えられませんから、独立した体制として考える必要があります。園の応援ありきでの対応と思われそうですが、園は本来の通園児の保育があるわけですから、園職員への負担は大きくなります。

また、竜王こども園は今年8月から病児保育事業もされており、園にいろいろな事業が集中していることも考慮が必要です。不定期で僅かな保育時間の中で、個々の子どもの発達状況やアレルギーの特性などを把握し、子どもとの関わりや保護者との信頼関係を築いていくことは、なかなか大変なことです。

ゼロ歳児3名に1人、1～2歳児6名に1人の職員という国の基準に準じての

対応とされていますが、子どもが慣れない施設では、特に事故など安全面でのリスクが大きいことが考えられますので、町は独自に保育体制の強化を図る必要があると考えます。

また、保護者は、国が構築したオンライン上のシステムで全国の施設から空き枠を検索して予約を入れることとなります。出先や旅先の自治体でもこども誰でも通園制度を利用できるようにもなっています。この広域利用についても国は、望ましい利用方法とは言えないとしていますが、規制はありません。全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整えることを目的とされていますが、実際は、定員に空きがある施設に、保護者が必要なときに子どもを預けるという状況になるのではと危惧されます。町はどのように考えておられるのでしょうか。

国の制度とはいえ、こうした現状が解決されない中で実施するというのは、園への負担も大きく、事故のリスクも増えると申し上げ、反対討論といたします。

○議長（澤田満夫） ほかに討論はありませんか。

8番、磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 議第81号、竜王町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例について、賛成の立場で討論いたします。

当条例については、国の内閣府令で定められた基準が令和7年4月1日に施行され、本町においても令和8年度から乳児等通園支援事業を実施されるに当たり、設備や運営についての基準を定める必要がある、そのために本条例が制定されるものであります。

本事業は、全ての子育ての家庭に対し、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生活、成育環境を整備するための新しい制度であることから、適切な実施に向けて十分に検討され、準備されることをお願いし、賛成討論といたします。

○議長（澤田満夫） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第10 議第81号、竜王町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め

ます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立多数であります。よって、日程第10 議第81号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第11 議第84号 令和7年度竜王町一般会計補正予算（第4号）**  
**（予算決算常任委員会委員長報告）**

○議長（澤田満夫） 日程第11 議第84号、令和7年度竜王町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山田義明議員。

○予算決算常任委員会委員長（山田義明） 報告します。

議第84号、予算決算常任委員会報告。

令和7年12月23日

委員長 山田 義明

去る12月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第84号、令和7年度竜王町一般会計補正予算（第4号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月11日午前9時より、301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、関係主監及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査を行いました。

議第84号、令和7年度竜王町一般会計補正予算（第4号）については、令和7年度竜王町一般会計歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億758万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ138億1,668万円に改めるものです。

**【主な質疑応答】**

県単独土木建設事業負担金につきましては、

問) 町内の事業箇所は。また、全体のうち町の負担金額は。

答) 国道477号の2件、県道春日竜王線の2件、主要地方道彦根八日市甲西線及び県道小口川守線の6件については、過年度からの継続事業である。これに、新規事業である主要地方道近江八幡竜王線の設計業務を加えた計7件を現在実施

されている。

県の事業費合計については5,600万円であり、このうち町負担金はこの20%に当たる1,120万円となる。

次に、河川愛護作業補助金について。

問) 河川愛護事業補助金の増加要因は。

答) 要因については大きく3点あり、まず川ざらえについて、実施件数として昨年度5件に対して今年度は8件と増加しました。また、草刈り・清掃について、実施面積の増加及び機械化を導入した自治会が新たに3自治会増えた21自治会となったことにより、増加した。さらに、滋賀県による補助対象経費の単価が増加しました。

次に、通園・通学児童輸送業務の債務負担行為について。

問) 令和8年度の運用見込みは。

答) 令和8年度は、竜王小学校の移転に伴い2学期以降の通学路が変更となるため、通学自動車の運行範囲も変更となる。1学期は山中、岡屋、西山及びさくら団地の計61名だが、2、3学期は対象集落が山中、弓削、信濃、庄、東出、西出、新村、西山及びさくら団地となり、対象者数は67名となる見込みであります。

次に、竜王こども園長期休業中等給食実施業務の債務負担行為につきましては、

問) 事業概要及び令和8年度の対象者等の見込みは。

答) 竜王こども園は、学校給食センターからの給食の提供がない期間について、弁当給食を実施しています。令和8年度は50名分、実施日数については53日を見込んでいます。

以上、慎重審査の結果、議第84号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（澤田満夫）** ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（澤田満夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第11 議第84号、令和7年度竜王町一般会計補正予算（第4号）を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第11 議第84号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（澤田満夫） 日程第12 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、三宅政仁議員。

○議会広報特別委員会委員長（三宅政仁） 議会広報特別委員会報告。

令和7年12月23日

委員長 三宅 政仁

本委員会は、令和7年第3回定例会閉会後の10月1日、8日、15日、22日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和7年11月1日に議会だより第213号を発行しました。

主な記事の内容は、9月補正予算や条例制定、委員会の活動、一般質問などであり、表紙には、竜王町総合運動公園内ドラゴンハットで行われた第79回国民スポーツ大会でスポーツクライミング競技に取り組む選手と声援を送る子どもたちを掲載し、裏表紙には、子育て支援の現状と課題を理解するため、NPO法人竜王子育てネットワークと懇談会形式で行った議会報告会の様子を掲載しました。

次に本委員会は、11月4日に委員全員出席の下、令和7年度第49回町議会広報研修会に出席しました。「戦略的広報と議会報づくりの型」をテーマにした講義では、「誰に・どのように伝えて・どう理解してもらいたいのか」という目線を常に忘れないよう心がけることを改めて認識しました。

次に、本委員会は12月8日に委員会を開催し、次回発行する議会だより第214号の編集内容について協議し、原稿作成の役割分担、編集日程及び編集内容を決定しました。

なお、議会だよりの編集委員会は、定例会閉会後の12月25日、1月7日、14日、21日の4日間開催する予定で、2月1日に発行することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（澤田満夫） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（澤田満夫） 日程第13 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、小西久次議員。

○地域活性化特別委員会委員長（小西久次） 地域活性化特別委員会報告。

令和7年12月23日

委員長 小西 久次

本委員会は、12月10日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、町執行部より西田町長、図司総務主監、織田中心核整備課長ほか関係職員の出席を求め、調査を行いました。

中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗について。

1、経過及び今後の予定について。

新設道路工事及び通行制限（県道小口川守線の通行止め）に伴う地元綾戸地区説明会を開催した。また、12月1日の第2回定例区長会において情報提供を行った。

町道東西線舗装修繕工事、共用駐車場舗装工事、歩行者専用道路舗装工事及び照明施設設置工事について、令和7年12月から令和8年2月に発注予定である。

2、新設道路工事について。

町道綾戸橋本西線道路改築工事その5については、工期が令和7年9月29日から令和8年3月27日。施工内容は、歩道拡幅や道路舗装、ラウンドアバウトと県道小口川守線の取付けである。この工事に伴い、令和8年2月上旬から3月26日まで一部区間が終日車両全面通行止めとなる。ラウンドアバウト供用開始

に伴う説明会及び（仮称）お披露目会を3月20日に開催し、26日から供用開始予定である。

**【主な質疑応答】**

問）県道小口川守線のラウンドアバウトについては、綾戸地区以外の町民の通行もあるが、町民全体への説明は。

答）近隣住民向けについては、3月20日に警察担当者による交通ルール説明会を計2回行う。町民全体に対しては、約1か月前から看板を設置し周知する予定だが、説明会の開催については今後検討する。

問）図書館側の残地はどうなるのか。

答）図書館も利用できる共用駐車場となる予定である。

問）綾戸側の残地はどうなるのか。あずまや等の設置予定はないのか。

答）車両通行に支障を来すおそれがあるため、建物の設置は難しい。舗装し、ベンチ等を置く予定である。

また、説明終了後、現場視察を行いました。現在建設工事中である新竜王小学校の正面玄関、普通教室及び体育館について、工事進捗を確認しました。また、県道小口川守線のラウンドアバウトについても現地確認を行ったことで、実際の規模や車幅等を確認することができました。

以上、地域活性化特別委員会報告といたします。

○議長（澤田満夫） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議会改革特別委員会委員長報告

○議長（澤田満夫） 日程第14 議会改革特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長、鎌田勝治議員。

○議会改革特別委員会委員長（鎌田勝治） 議会改革特別委員会報告。

令和7年12月23日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は、令和7年11月26日午前10時より、301会議室において委

員全員出席の下、こども議会についての実施要項の報告と当日の役割分担を協議しました。

次に、本委員会は、令和7年12月10日午後2時45分より、301会議室において委員全員出席の下、議会報告会のあり方について議論を行いました。

本議題については、これまでの委員会で協議を重ねてきた「現議会として取り組むべき課題」を整理する中で、「「議員のなり手不足」解消への展望を開くためには、広く町民の支持が得られ、魅力ある議会にすること」が重要であるとの観点から、「議会活動の見える化」にフォーカスして議論を進めてきて決定した事項であり、重要課題の1つである「現状の議会報告会のあり方」を改善することになりました。

既に決定した事項は、①団体を対象とする従来の懇談会形式で実施する議会報告会、②一般の町民を対象とする議会報告会です。

特に②の一般の町民を対象とする議会報告会については、全町民を対象として1会場とし、議会側からの報告を1部、テーマを決めた座談会を2部とした全2部構成の報告会とすること。また、実施時期は、できる限り幅広い年代の町民が参加できるように、5月22日金曜日午後7時からと5月23日土曜日午後2時からの2回に分けて開催すること。なお、報告会の内容詳細については、次の委員会にて継続して議論することを決定しました。

次に、これまで議会改革特別委員会を中心に会議に出席し、協議検討していた「令和7年こども議会」が、12月20日土曜日午後2時30分より開催されました。

当日は、こども議会議員18名が4グループに分かれ、計5問の質問を行いました。議場での発表に緊張しつつも、しっかりと執行部に対して質問を行う姿に感銘を受けるとともに、その内容も、竜王町の現状を把握した上で提案されることで、分かりやすく説得力のある発表となっていました。今後においても、こういった竜王町の未来を担う子どもたちの声を聞く場を定期的に設けることが必要であろうと感じました。

以上、議会改革特別委員会報告といたします。

○議長（澤田満夫） ただいまの議会改革特別委員会委員長報告に対し、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、議会改革特別委員会委員長報告は

これで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 15 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(澤田満夫) 日程第 15 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、鎌田勝治議員。

○議会運営委員会委員長(鎌田勝治) 議会運営委員会報告。

令和 7 年 1 2 月 2 3 日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は 1 0 月 2 9 日午前 9 時より、第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、令和 7 年第 4 回定例会の日程及び令和 7 年第 3 回定例会の振り返りについて協議しました。

次に本委員会は、1 1 月 1 4 日午前 9 時より、第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、関司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和 7 年第 2 回臨時会の提案事件について説明を受けました。

今回提案された案件は、補正予算 1 件、工事請負契約の締結 1 件の合計 2 件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を 1 1 月 1 4 日の 1 日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に本委員会は、1 1 月 2 6 日午前 9 時より、第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、関司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和 7 年第 4 回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案された案件は、条例案件 6 件、補正予算 7 件、その他案件 3 件の合計 1 6 件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を 1 2 月 2 日から 1 2 月 2 3 日までの 2 2 日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

その他として、「臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意

見書」の提出については、議員全員へ周知することとしました。

次に本委員会は、12月2日午前11時30分より、第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、議会運営委員会のあり方について議論を行い、傍聴議員の発言は許可しないことを決定しました。

次に本委員会は、12月4日午前9時より、301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、第3日の一般質問について、11議員から提出された25問について質問の内容の確認と順序等を審議し、本会議は午前9時から再開し、会議時間の延長もあり得ることを決定しました。また、質問内容において関連性が高い質問については連続して質問するよう順序を変更し、その他についての質問順序は質問通告書の提出順とすることに決定しました。

次に本委員会は、12月23日午前8時30分より、第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、囃司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和7年第4回定例会の追加提案について説明を受けました。

今回提案された案件は、条例案件3件、補正予算6件の計9件です。その後、同議事の進行について審議し、議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

**○議長（澤田満夫）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和7年12月23日

委員長 森島 芳男

本委員会は、12月10日午前9時より、第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、町執行部から西田町長、関係主監、関係課長及び関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王町水道事業ビジョン・経営戦略改定について。

#### 1、目的・位置づけ

- ・国の新水道ビジョンの方針に沿って策定する。
- ・竜王町水道事業の将来像と取組の方向性を示す。
- ・安心して使い続けられる水道を維持するための指針である。

#### 2、計画期間

令和8年度から令和17年度（10年間）状況変化に応じて見直しを行う。

### 3、基本理念及び施策目標

基本理念を「町民とともに、未来へつなぐ安心と信頼の水道」とし、施策目標は、国の新水道ビジョンで示されているものに竜王町独自の視点を加えた4本柱とする。

- ①安全：安全で安心な水の供給
- ②強靱：強靱でしなやかな水道
- ③持続：健全で持続可能な事業経営
- ④サービス：サービスで支える住民との協働

### 4、投資・財政計画

- ・今後の更新需要の見通し等

基幹管路を中心とした更新を継続して実施する必要がある、今後更新需要が増える見込みである一方、人口減少による限られた財源の中で、必要な更新に優先順位をつけることが不可欠である。また、収益確保に向けた検討が必要である。

#### 【主な質疑応答】

問) 組織体制の強化は、人材の確保・専門職員の確保が大きな課題であるが、今後の職員採用等の計画、予定についての考えは。

答) 水道事業はその性質上、ノウハウと経験が必要となる。計画的な採用・人事異動がなされるよう、人事ヒアリングの場等において引き続き要請を行う。

第六次竜王町総合計画後期基本計画の方向性について。

総合計画は、基本構想と基本計画の2階建て。今回は基本構想は変更せず、後期基本計画を総合戦略と一体化して策定する。計画期間は令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間である。これまでに住民アンケート・中学生アンケートを実施し、総合計画審議会や住民懇談会も開催して幅広い住民の意見を聴いてきた。

これらを受けて、次のとおり方向性を定めた。

#### 1、後期基本計画(次期総合戦略)のテーマ

「新しい価値を創造する「新結合」で、未来を創る  
～「ワタシらしさ」を選べる、新しい暮らしの舞台～」

#### 2、重要ポイント

- ①住宅用地・産業用地の確保
- ②若者や女性から選ばれる地域づくり
- ③社会潮流の反映

【主な質疑応答】

問) 基本構想で、将来目標人口「2030年1万1,000人以上」と書かれているが、昨今の人口減少の現状を見つつもこのままとするのか。

答) 北部地域において、地区計画による住宅地整備の話も出てきているので、後期の5年間で改善を図っていきたいと思っている。いずれにしても、住宅用地の確保が大前提だと思っている。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（澤田満夫） 次に、教育民生常任委員会委員長、大橋裕子議員。

○教育民生常任委員会委員長（大橋裕子） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和7年12月23日

委員長 大橋 裕子

本委員会は、12月11日午後1時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、杼木副町長、川嶋住民福祉主監、臼井住民課長ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

住民対応窓口ワンストップ化について。

1、経過

令和7年7月28日、相談対応時等における重層的支援体制（横の連携）を強化するため、窓口対応担当課（住民福祉部門、税務課、出納室）を庁舎1階に集約した。これにより、ハード整備が完了した。

2、窓口ワーキングチームの設置について

設置の目的。

窓口対応担当課の集約による効果を真に住民が求めるサービス向上とするためには、ハード面だけでなくソフト面での改善も必要となり、この改善が職員にとっても負担軽減につながることを期待される。このことから、ワーキングチームを設置する。

協議内容。

①住民サービス向上につながる窓口改善事項の検討

②住民福祉部門、税務課及び出納室の連携強化に関する事項の検討

③その他窓口業務に関する諸問題の検討

チーム。

チームは住民福祉主監を長とし、チーム員は窓口業務を担当する係から各1名を選出する。

これまでの取組。

職員の資質（接遇、連携）向上のための研修実施、電話・来庁者対応チェックリストの作成、総合案内の検討、プライバシー確保策の検討など。

今後の予定等。

窓口ワンストップ化について、職員向け・来庁者向けアンケートを実施予定。

#### 【主な質疑応答】

問) オンライン申請時、目的の申請書がどこにあるか分かりにくく苦慮するが、改善の予定はあるか。

答) 町ホームページのトップ画面から直接オンライン申請のページにリンクさせるなど、他市町のものも参考に、より分かりやすく改善していきたい。

問) 住民からの相談の中には、開かれた窓口で言いにくいこともあると思うが、相談室等の個室を利用できるのか。

答) 相談室については現在4部屋あり、事情に合わせて使用している。ただ、併せて内部協議や会議等にも利用しているため、急な相談に対応できるよう常に1室は空けておくなど、相談室の使用ルールについて検討したい。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（澤田満夫） ただいま各委員会委員長より、それぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議員派遣について

○議長（澤田満夫） 日程第16 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思います。

なお、緊急を要する場合は議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（澤田満夫） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第 17 委員会の閉会中の継続調査の申出について**

**○議長（澤田満夫）** 日程第 17 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（澤田満夫）** 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 令和 7 年竜王町議会第 4 回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、本定例会において提案いたしました案件につきまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問では、令和 8 年度予算編成をはじめ、地域活動、子育て、福祉、産業、農業、教育、災害対策など、多岐にわたって御質問をいただきました。いただきました貴重な御意見、御提案につきましては、今後の町政運営、令和 8 年度予算編成にできる限り反映してまいりますので、格段の御指導と御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、依然として物価高が町民生活に影響を及ぼす中、国では、物価高対策をはじめとする国民生活を支える諸施策が講じられております。本町といたしましても、国・県の動向を注視しつつ、必要な支援策を的確に講じ、町民の皆様の暮らしをしっかりと支えてまいります。

さて、今年を振り返ってみますと、4月29日に町制施行70周年を迎え、5月25日に70周年記念式典を挙行し、多くの方に御来場いただき、町の70周年を盛大にお祝いをいただきました。この70年という節目に、町への愛着と誇りを再確認し、未来に向けて歩いていく決意を新たにいたしました。

また、10月3日から5日にかけては、「わたSHIGA輝く国スポ2025」スポーツライミング競技会が開催されました。本大会を通じて、成功を目指し、一つになることの大切さを改めて実感いたしましたところでございます。

さらに12月20日には、町議会議員皆様方の主催により、「こども議会」が開催され、子どもたちの視点から町政への様々な提案を受け議論できましたこと、大変感謝をしております。また、これらの経験が、将来にわたる町政参加への意欲の高まりにつながることを期待しております。

令和8年秋には、新竜王小学校の開校を迎えます。町の教育環境の充実が一層進み、町内各種団体の皆様とも協力し、次なるステップに向けて一層の発展を目指してまいります。

結びに、寒さが厳しさを増してまいります。議員各位におかれましては、十分に御自愛いただき、竜王町のさらなる発展のため、御活動いただければ幸いです。

議員の皆様、町民の皆様今年1年間の感謝と、令和8年が実り多いものとなりますよう御祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

令和7年第4回定例会、誠にありがとうございました。

**○議長（澤田満夫）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る12月2日から本日までの22日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なる審議をいただき、大変御苦労さまでございました。

また、執行部におかれましてはこの間、適切なる対応をしていただきありがとうございました。本会議、委員会において各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、今年を振り返ってみますと、阪神淡路大震災が発生してから30年を迎えましたが、今月8日には、青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震が発生しました。全国各地で地震をはじめとする災害が頻発し、改めて自然災害への

脅威と防災への取組の重要性を再認識したところです。本町におきましても、南海トラフ地震や豪雨災害等に備え、日頃から防災意識を高め、訓練等の積み重ねにより、減災に向けた取組を進めなければなりません。

明るいニュースでは、アメリカ大リーグ・ドジャースの大谷翔平選手が3年連続4度目のMVPに選ばれ、同じ日本人として大変誇らしく、日本全体、また世界中で明るい話題となりました。

また、今月、スウェーデンの首都ストックホルムにて、京都大学特別教授の北川進氏がノーベル化学賞を、そして大阪大学特別栄誉教授の坂口志文氏がノーベル生理学・医学賞を受賞され、日本中が快挙に沸きました。

さて、竜王町では、町制施行70周年の節目の年として、令和7年度一般会計予算の総額が122億2,000万円と、過去最高規模の「節目の70年、未来へつなぐ投資予算」として、新たな時代に向けた変革や発展の契機とするため、中心核整備や公共交通施策の推進、子育て支援や定住促進など、本町の未来につなぐ取組をこれまで以上に推進されました。また、町制施行70周年記念事業や第79回国民スポーツ大会・スポーツクライミング競技会の開催により、町全体が一体となり活気のあるあふれる一年となりました。

今後におきましても、中心核整備をはじめとした町の課題解決・住民福祉向上のための各施策の取組等、厳しい財政状況ではありますが、着実に推進されることを期待するものです。

議会としましても、二元代表制の下、町が執行される施策、行政執行に対して慎重に審議し、監視機能を果たし、町民皆様の御意見を反映させながら、魅力あふれる住みよいまちづくりに向けて町執行部と議論を重ね、町議会の役割を果たしてまいりたいと考えております。

また、日々の議員活動の中で、町民皆様の目線に立った、身近で開かれた議会となるよう努力する所存であります。

執行部をはじめ、町民皆様方の格別の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

本年も残すところ1週間となってまいりました。日々慌ただしい中であって、改めてお出合いする機会も少なからうと思ひます。どうか、議員各位並びに執行部の皆様におかれましては、御自愛いただきまして、輝かしい新年をお迎えくださるよう心から御祈念申し上げ、誠に言葉足りませんが、閉会に当たっての御挨拶といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（澤田満夫） 以上をもちまして、令和7年第4回竜王町議会定例会を閉会
いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後2時15分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 澤 田 満 夫

議会議員 内 山 英 作

議会議員 大 橋 裕 子